資料2

# 【議題2】令和4年度新潟支部事業実施結果について

令和4年度の事業実施結果につきまして、KPIの設定されている項目につきまして ご報告いたします。

また、令和6年度の支部保険者機能強化予算の検討についてもご意見をお願いいたします。保健事業等の保険者機能を発揮するためには、事業主や加入者の行動変容をどう促していくかという点も重要と考えており、事業主や被保険者を代表する評議員の皆様のご意見は、極めて参考になるものと考えております。

このため、支部職員だけで検討するのではなく、事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため、評議員の皆様のご意見やアイデアを伺い、費用対効果も踏まえながら、検討を進めたいと存じます。

※参考としまして令和5年度の支部保険者機能強化予算について載せております。 (20ページから37ページ)

|            | 令和4年度新潟支部事業計画                          | KPI設定あり |
|------------|--|---------|
|            | (1) 健全な財政運営                            |         |
|            | (2)サービス水準の向上                           | 0       |
|            | (3) 限度額適用認定証の利用促進                      |         |
| 1.         | (4) 現金給付の適正化の推進                        |         |
| 基盤         | (5) 効果的なレセプト点検の推進                      | 0       |
| 基盤的保険者機能   | (6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化                  | 0       |
| 険者         | (7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進     |         |
| 機能         | (8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進 | 0       |
| HE         | (9) 被扶養者資格の再確認の徹底                      | 0       |
|            | (10)オンライン資格確認の円滑な実施                    |         |
|            | (11)業務改革の推進                            |         |
|            | (1) i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上          | 0       |
| 2          | (1) ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上               | 0       |
| 戦          | (1)iii)重症化予防対策の推進                      | 0       |
| 戦略的保険者機能関係 | (1)iv)コラボヘルスの推進                        | 0       |
| 保険         | (1) v) 各種保健事業の展開                       |         |
| 者機         | (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進           | 0       |
| 能          | (3)ジェネリック医薬品の使用促進                      | 0       |
| 係          | (4) インセンティブ制度の実施及び検証                   |         |
|            | (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信     | 0       |
| 3.         | I) 人事・組織に関する取組                         |         |
| 体 組制 織     | Ⅱ)内部統制に関する取組                           |         |
| 関運係営       | Ⅲ)その他の取組                               | 0       |

### 1. 基盤的保険者機能関係 サービス水準の向上

## 事業内容 ・ 取組

- ・業務処理の効率化による給付金の迅速な審査・決定を行い、現金給付支給申請の受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- ・各種広報や研修会等において郵送による申請を周知する。

### 事業実施結果

| 項目              | 令和4年度KPI | 令和4年度実績               | 令和3年度実績   |
|-----------------|----------|-----------------------|-----------|
| サービススタンダードの達成状況 | 100%     | 100%(達成)<br>全国99.9%   | 100%      |
| 現金給付に係る郵送化率     | 95.5%    | 94.7%(未達成)<br>全国95.7% | 93.5% (件) |

| 対象申請書  | 傷病手当金  | 出産手当金 | 出産育児一時金 | 家族出産育児一<br>時金 | 埋葬料 | 家族埋葬料 | 合計     |
|--------|--------|-------|---------|---------------|-----|-------|--------|
| 年間決定件数 | 41,157 | 4,221 | 722     | 299           | 558 | 357   | 47,314 |
| 前年度差   | 11,934 | ▲98   | 107     | ▲28           | 25  | 21    | 11,934 |

#### 実施結果

- ・8月以降、新型コロナ感染症による傷病手当金の申請書が大幅に増加したが、他グループを含めて処理体制を構築することで支払い日数(10日)を維持。
- ・1月より新申請書への切替を進め、新システムによる自動審査での迅速な事務処理につながった。
- ・申請書の郵送化の促進については、電話対応時やホームページを活用するなど機会を捉えて周知した。
- ・2月末で長岡、三条、上越の年金事務所に設置していたサテライト窓口を閉鎖したことにより、3月単月の郵送化率は96.9%となった。

### 1. 基盤的保険者機能関係 効果的なレセプト点検の推進

事業内容 ・ 取組 ・レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容 点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。

#### 【具体的事項】

- ・システムを活用した効率的・効果的な点検を実施する。
- ・内容点検担当点検員のスキルアップのための勉強会及び研修会を実施する。
- ・社会保険診療報酬支払基金との会議において、疑義案件について協議を行い、改善を図る。

### 事業実施結果

| 項目   | 令和3年度実績                            | 令和 4 年度実績                               | 前年度との比較                  |
|--|------------------------------------|---|--------------------------|
| 社会保険診療報酬支払基金と合算した<br>レセプト点検の査定率について対前年<br>度以上とする | 0.185%<br>支払基金 0.109%<br>協会 0.076% | 0.192% (達成)<br>支払基金 0.106%<br>協会 0.086% | 支払基金△0.003%<br>協会 +0.01% |
| 協会けんぽの再審査レセプト1件当たり<br>の査定額を対前年度以上とする             | 5,161円                             | 5,330円(達成)                              | +169円                    |

| R4.4~R5.3   医療費総額(円)①   114,751,786,090   支払基金査定金額(円)②   121,031,650   協会けんぽ査定金額(円)③   98,963,040   KPI:査定率(②+③)/① |
|--|
|--|

実施結果

- ・自動点検マスタ等システムの活用により、査定事例の共有と効率的な点検を行った。
- ・毎月の勉強会や外部講師による研修を通じレセプト点検員のスキルアップを図った。
- ・解釈や運用に対する疑義案件、支払基金支部間での査定ケースの差異の解消に向けて、支払基金との協議を毎月実施した。

## 1. 基盤的保険者機能関係 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

事業内容 · 取組 柔道整復施術療養費の給付適正化のため、不正施術が疑われる申請について、受診者に対して文書による 施術内容確認の文書照会を強化する。

対象者:多部位・頻回(3部位かつ月15日以上)受診者

3部位請求の割合が高い施術所や負傷部位の意図的な変更(いわゆる「部位ころがし」)が疑われる長期受診者が多い施術所の受診者

### 事業実施結果

| 項目   | 令和4年度KPI | 令和4年度実績              | 令和3年度実績 |
|--|----------|----------------------|---------|
| 柔道整復施術療養費の申請に占める、施<br>術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施<br>術の申請の割合 | 0.63%    | 0.47%(達成)<br>全国0.86% | 0.63%   |

実施結果

・加入者に対する文書照会(1,218人)を行った結果、3部位での請求件数及び3部位かつ15日以上での請求件数ともに前年度より減少した。

柔道整復施術療養費受付件数:192,244件(令和3年度:195,662件)

- ·3部位15日以上件数:896件(令和3年度:1,386件)
- ・3部位件数:22,004件(令和3年度:24,335件)

### 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

事業内容 ・ 取組

1 基盤的保険者機能関係

- ・日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未返納者に対する返納催告を行うとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ・未返納の多い事業所へ資格喪失届への保険証添付による早期返納の徹底を周知する。
- ・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、 返納金債権の回収率の向上を図る。

#### 【具体的事項】

- ・資格を喪失した保険証未返納者に対する催告と保険証返納の周知広報を実施する。
- ・就職を控えた学生等に向けてチラシ配布により就職時の保険証返納の周知を実施する。
- ・資格喪失後受診による返納金債権については、国民健康保険との保険者間調整を案内し確実な回収に努める。
- ・文書催告のほか、電話や訪問による催告を行うとともに、法的手続きにより回収する。

### 事業実施結果

| 項目   | 令和3年度実績 | 令和4年度実績     | 前年度との比較 |
|--|---------|-------------|---------|
| 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後<br>1か月以内の保険証回収率を対前年度以上<br>とする | 90.30%  | 92.81%(達成)  | + 2.51% |
| 返納金債権(資格喪失後受診に係るもの<br>に限る。)の回収率を対前年度以上とする        | 74.46%  | 86.55% (達成) | +12.09% |

| R4.4~R5.3 | 債権金額(円)① | 110,292,167 | 回収金額(円)② | 95,460,148 | KPI:査定率②/① | 86.55% |
|-----------|----------|-------------|----------|------------|------------|--------|
|-----------|----------|-------------|----------|------------|------------|--------|

#### 実施結果

- ・資格喪失処理日から10営業日以内に文書等による1次催告、1ヶ月以内に2次催告を実施した。また、被保険者証回収不能届を活用し電話催告を実施した。
- ・未返納の多い事業所に対し、資格喪失届提出時に保険証添付を確実に行うよう文書により周知した。
- ・資格喪失後受診では、初回通知から保険者間調整の利用案内を送付した。
- ・高額債務者へは、架電や自宅を訪問し納付催告・保険者間調整の利用案内を行った。

## 1. 基盤的保険者機能関係 被扶養者資格の再確認の徹底

事業内容 ・ 取組

- ○被扶養者調書未提出事業所に対して文書や電話で早期の提出を促す。
- ○未送達事業所は日本年金機構から住所情報の提供を受け確実に送達する。

### 事業実施結果

| 項目                           | 令和4年度KPI | 令和4年度実績              | 令和3年度実績 |
|------------------------------|----------|----------------------|---------|
| 被扶養者資格の確認対象事業所からの<br>確認書の提出率 | 93.4%    | 93.7%(達成)<br>全国92.3% | 93.4%   |

実施結果

被扶養者調書提出事業所数: 22,023事業所(確認対象事業所:23,507事業所)

扶養解除人数:1,656人(確認対象:119,682人、削除率:1.33%)

・提出期限経過後に、全国一律で行った文書勧奨のほか、対象被扶養者25人以上の190事業所への文書勧奨及び対象被扶養者24人以下の348事業所への電話勧奨を行った。

### 2. 戦略的保険者機能関係

## 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

事業内容 · 取組

#### 被保険者

- ・健診委託機関及びその附属施設の健診予約状況を地域毎で検索できる「健診予約状況サイト」を支部ホームページに掲載し、受診しやすい環境を整備する。
- ・生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域において、受診率が低い事業所及びそこに勤務する被 保険者を対象に、集団会場を設けた生活習慣病予防健診・特定保健指導を実施する。
- ・労働局との連名による事業者健診結果の提供依頼および委託事業者からの電話によるデータ取得勧奨を実施する。 被扶養者
- ・40歳以上の新規加入者に対し、健診案内を奇数月の隔月に発送する。
- ・特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施する。
- ・市町村との連携による特定健診とがん検診の同時を実施する。

### 事業実施結果

| 実績            | 令和4年度KPI | 令和4年度実績    | 令和3年度実績 |
|---------------|----------|------------|---------|
| ①生活習慣病予防健診実施率 | 70.9%    | 70.6%(未達成) | 70.0%   |
| ②事業者健診データ取得率  | 12.2%    | 9.3%(未達成)  | 9.0%    |
| ③被扶養者の特定健診実施率 | 38.3%    | 31.2%(未達成) | 32.5%   |

実施結果

生活習慣病予防健診受診者数:236,992人 データ取得:31,123人 特定健診受診者数:26,484人

- ・生活習慣病予防健診予約状況照会サービスのアクセス数(80,810件)
- ・集団会場による生活習慣病予防健診(健診機関2機関と契約 3,765事業所、13,913人へ案内送付) 20日間日程 受入可能数1.000人に対し受診者数は415人(受入可能数に対して受診率41.5%)
- ・労働局との連名による提供依頼(同意書取得件数187社)、委託事業者による電話勧奨(同意書取 得数48社)
- ・新規加入者への受診案内(送付13.654人)
- 協会主催の集団健診実施 (案内17,131人 受診1,154人 受診率6.7%)
- ・新潟市と協働の集団健診(案内19,790人 受診1,392人 受診率7.0%)、柏崎市と協働の集団健診 (案内2,152人 受診153人 受診率7.1%)

### 2. 戦略的保険者機能関係 特定保健指導の実施率及び質の向上

事業内容 ・ 取組

#### 【被保険者】

- ・特定保健指導未実施の大規模事業所や健康宣言事業所に訪問し、事業所カルテを活用した特定保健指導の実施に向けて 勧奨を実施する。
- ・特定保健指導対象者の利便性向上のため、ICTを活用した特定保健指導を実施する。【拡大】
- ・特定保健指導対象者の改善意欲向上と改善成果を確認するために血液検査等検査を実施する。

#### 【被扶養者】

- ・新潟市との連携による特定健診とがん検診の同時受診をした方のうち、特定保健指導対象者へは、集団会場にて健診結果手渡し方式で委託機関による特定保健指導を実施する。
- ・協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施を行う。

### 事業実施結果

| 実績               | 令和4年度KPI | 令和4年度実績    | 実施数(実績評<br>価) |
|------------------|----------|------------|---------------|
| ①被保険者の特定保健指導の実施率 | 30.5%    | 19.9%(未達成) | 9,712人        |
| ②被扶養者の特定保健指導の実施率 | 14.0%    | 6.7%(未達成)  | 196人          |

#### 実施結果

- ・事業所訪問による実施勧奨(3社)
- ・ I C T を活用した特定保健指導の実施(393人)
- ・特定保健指導委託機関との個別打合せ(20機関)
- ・特保終了時の血液検査等検査(16機関 903人)
- ・健診結果手渡し方式での特定保健指導の実施(43人)
- ・協会主催の集団健診会場での健診当日の特定保健指導分割実施(62人)

### 2. 戦略的保険者機能関係

### 重症化予防対策の推進

事業内容 · 取組

#### 未治療者に対する受診勧奨

- ・本部からの文書による受診勧奨の実施
- ・委託事業者による事業主・対象者への受診勧奨(本部文書勧奨対象者のうち新規該当者・重症域該当者)
- ・保健師による重症度が高い者への電話による受診勧奨および事業主への協力依頼
- ・健診機関との協働による血圧・血糖が要治療・要精検者への健診当日または後日の受診勧奨

#### 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・協定締結自治体と連携した糖尿病重症化予防事業の実施
- ・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病(CKD)専門医への受診勧奨の実施

### 事業実施結果

| 実績                       | 令和4年度KPI | 令和4年度実績    | 令和3年度実績 |
|--------------------------|----------|------------|---------|
| 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 | 12.4%    | 10.9%(未達成) | 11.5%   |

#### 勧奨対象者数 8,789人

#### 実施結果

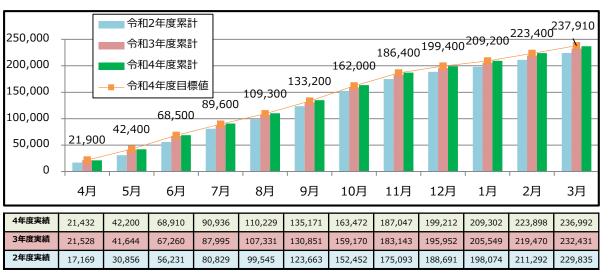
#### 未治療者に対する受診勧奨

- ・委託事業者による受診勧奨(本部文書勧奨対象者のうち新規該当者・重症域該当者) 7.963人
- ・保健師による電話による受診勧奨 251人
- ・健診機関との協働による要治療・要精検者への受診勧奨 5機関 勧奨573人 受診179人 受診 率31.2%

### 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

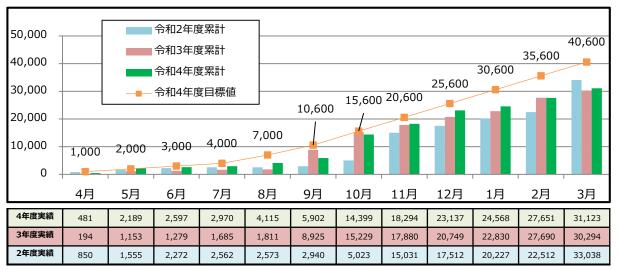
- ・協定締結自治体と連携した糖尿病重症化予防事業の実施(上越市・魚沼市・見附市 対象者265人 申込者15人)
- ・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病(CKD)専門医への受診勧奨の実施(対象数16人 受診者 数3人)

## 生活習慣病予防健診の実施状況(被保険者)



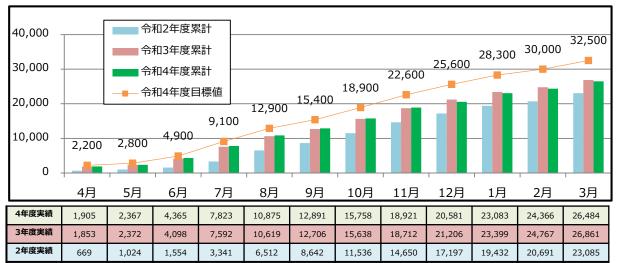


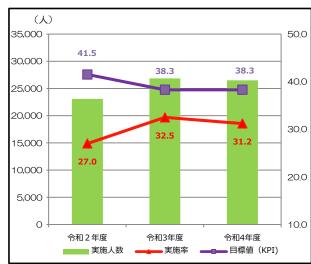
## 事業者健診結果データ取得の実施状況(被保険者)



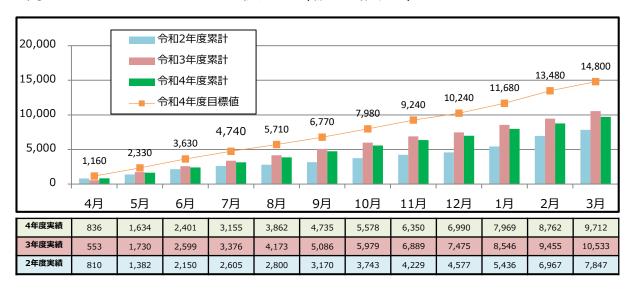


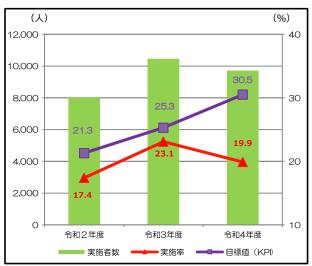
## 特定健診の実施状況 (被扶養者)





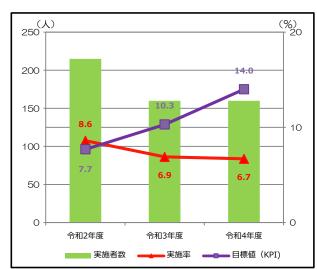
## 特定保健指導の実施状況(被保険者)





## 特定保健指導の実施状況(被扶養者)





### 2. 戦略的保険者機能関係

### コラボヘルスの推進

事業内容 · 取組

- ○健康宣言について、宣言からフォローアップまでのプロセス(どのような手順で行うか)及びコンテンツ(何を行うか)の観点から、宣言項目(事業主の健康宣言、健康づくり担当者の設置、健康診断実施率100%、特定保健指導実施率35%以上、職場の受動喫煙対策、健康づくりの実勢)として必ず盛り込む内容や、事業所カルテに示すべき項目等の標準化を図り、家族を含めた事業所における健康づくりを推進するため、協会けんぽによる事業所支援等を拡充する。
- ○健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上を図るため、新たなポピュレーションアプローチについて検討する。
- ○保険者として、事業所や産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス予防対策の推進に努める。
- ・データヘルス計画促進のため、「にいがた健康経営宣言」事業所拡大に向けた事業所訪問・電話勧奨を実施する。
- ・「にいがた健康経営宣言|事業所に「事業所カルテ|を提供し、健康度や課題点を確認してもらう。
- ・健康経営普及に向け、経済団体、新潟県、新潟市、保険会社等と連携した事業を実施する。
- ・自治体、関係団体と協力連携し、事業所でのメンタルヘルス対策窓口設置と広報による案内周知を行う。 (目標) 「健康経営優良法人2023」認定 大規模法人部門8件、中小規模法人部門200件

### 事業実施結果

| 実績       | 令和4年度KPI | 令和4年度実績      | 令和3年度    |
|----------|----------|--------------|----------|
| 健康宣言事業所数 | 810事業所   | 1,516事業所(達成) | 1,114事業所 |

健康経営優良法人2023認定数 大規模法人部門6社 中小規模法人部門204社

実施結果

- ・民間企業による訪問勧奨での獲得(覚書を結んだ保険会社7社)
- ・健康経営普及に向け各団体と連携しセミナーを実施
- ・健康経営推進動画作成(7本:メンタルヘルス・禁煙・健康づくりなど)し、YouTubeに掲載。 広報誌や研修会等で広報
- ・宣言事業所へ「健康経営優良法人2023」の案内を送付・サポート
- ・新潟産業保健総合支援センターから講師を派遣いただき、事業所でのメンタルヘルス対策等についての講義を健康保険委員研修会で行った。
- ・新潟産業保健総合支援センターのチラシを研修会等で配布するなど事業所への周知を行った

## 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業内容 · 取組 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取り組みを強化するとともに、健康保険委員活動の活性化を図るための研修や広報誌等を通じた情報提供を実施する。

#### 〈広報〉

- ・加入者や事業主が必要としている情報を伝えるため、健康保険委員アンケートの回答を基にした広報活動を行う。
- ・ラジオ等を活用した重点広報を実施する。
- ・年間を通じた広報誌を発行する。 ◆けんぽ通信 ◆社会保険にいがた(一般財団法人新潟県社会保険協会発行)
- ・広報誌において、協定締結をしている、歯科医師会、薬剤師会へ記事提供を依頼し、内容の充実を図る。
- ・ホームページ、メールマガジンの登録数の拡大と内容の充実を図る。 〈健康保険委員〉
- ・新適事業所における委嘱を迅速に勧奨する。また、業種別・規模別に効果的・効率的な委嘱勧奨を行う。
- ・健康保険委員向けインセンティブを拡大する。(けんぽ通信Premiumの定期発行・協会けんぽのしおりの発行・研修会の開催)

### 事業実施結果

| 実績                                      | 令和4年度KPI | 令和4年度実績   | 令和3年度実績 |
|---|----------|-----------|---------|
| 全被保険者数に占める健康保険委員が委<br>嘱されている事業所の被保険者数割合 | 57.0%    | 58.5%(達成) | 55.3%   |

#### 実施結果

健康保険委員委嘱者数:7,483人(令和3年度:7,041人)

- ・ラジオによる重点広報を実施。放送翌日からYouTubeによる掲載も実施。
- ・効果的に支部重点事業を広報するため、企画競争入札を実施。(6社参加・10月広報開始)
- ・新規適用事業所へ健康保険委員委嘱勧奨を実施。
- ・健康保険委員未委嘱事業所に勧奨文書を発送。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員研修会をWEBで開催。(358名参加)

### 2. 戦略的保険者機能関係

## ジェネリック医薬品の使用促進

### 事業内容 · 取組

#### <課題分析>

- ・協会で作成した「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題(阻害要因)を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。
- ・「新潟県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会」において分析結果を踏まえ、使用促進に向けて意見発信する。
- <医療機関・薬局へのアプローチ>
- ・協会で作成した「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。
- <加入者へのアプローチ>
- ・ジェネリック医薬品を正しく理解してもらうためジェネリック医薬品軽減額通知や希望シール・冊子を配布する。
- ・県や薬剤師会、他の保険者等と連携した取組を実施する。
- ・加入者が安心して使用できるような記事を広報誌・ホームページ・メルマガに掲載する。

### 事業実施結果

| 実績            | 令和4年度KPI | 令和4年度実績                 | 令和3年度実績      |
|---------------|----------|-------------------------|--------------|
| ジェネリック医薬品使用割合 | 81.7%    | 83.6%<br>(R5.2)<br>※未確定 | 81.7% (R4.3) |

### 実施結果

- ・規模が大きく、ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関へ訪問し、使用促進を行った。
- ・調剤薬局に情報提供ツール等を送付。薬剤師会と連携し、連名での文書を送付。 (R5.1に1,100件発送)
- ・加入者、事業所への発送物にジェネリック使用希望シールや冊子を同封。
- ・事務講習会等の配布物にジェネリック使用希望シールや冊子を同封。

### 事業内容 · 取組

- i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
  - ・現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び令和 6 年度 からスタートする次期計画の策定に向けて意見発信を行う。
- ii) 医療提供体制に係る意見発信
  - ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
  - ・地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。
  - ・健診結果データから二次医療圏別、市町村別に分析し、HP掲載や意見発信を行う。
  - ・上手な医療のかかり方について、広報誌・ホームページ・メルマガ等で記事を掲載、各種研修会でのチラシの配布、 動画等の作成を行う。

### 事業実施結果

| 実績   | 令和4年<br>度KPI | 令和4年度実績 | 令和3年度実績 |
|--|--------------|---------|---------|
| 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する | 実施           | 実施(達成)  | 実施      |

### 実施結果

- ・地域医療構想調整会議への参加率100%
- ・会議事務局(県)から地域医療構想調整会議へ提出の資料に掲載されたデータなどを活用し、医療機能の分化や連携に向けた意見発信を実施。
- ・上手な医療のかかり方について、広報誌・メルマガ等で周知。また、ラジオ・YouTubeを活用し重点広報を実施。

事業内容 • 取組

#### 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。 入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- ・一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対する聴き取り調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。
- ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。

### 事業実施結果

| 実績                      | 令和4年度KPI                           | 令和4年度実績 | (参考)令和3年度実績 |
|-------------------------|------------------------------------|---------|-------------|
| 一般競争入札に占める一者応札案件の割<br>合 | 20%以下<br>入札件数が4<br>件以下の場合<br>は1件以下 | 0%(達成)  | 10.0%       |

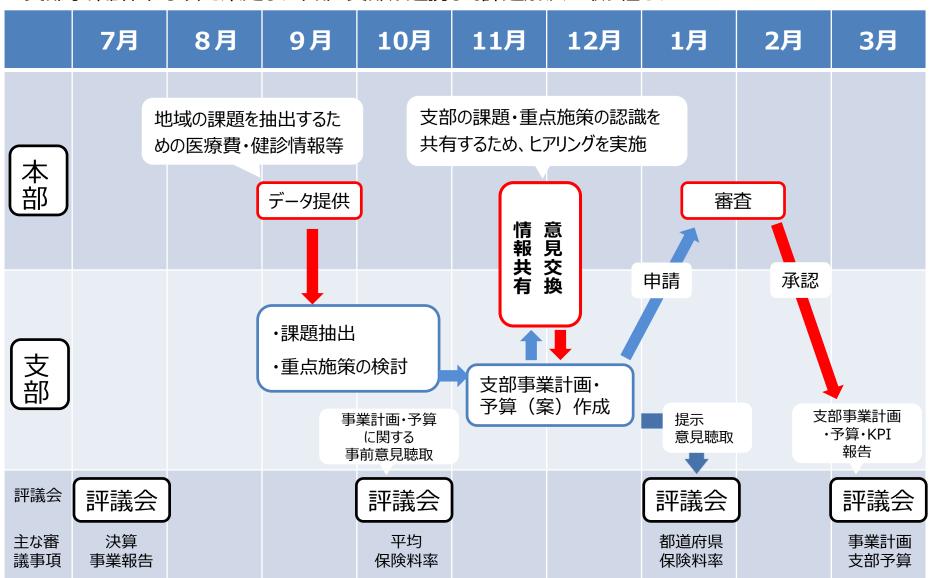
### 実施結果

#### 11件全て二者以上の応札

- ・入札参加可能な事業者に対して、電話による声掛けやHP掲載など広く参加業者への周知を図った。
- ・公告期間は、10日以上。履行期間は、請負業者が十分履行な期間を聴取し設定。
- ・一昨年度の一者応札案件について、委託した業者の上部団体などへ訪問し、会員業者への周知 等を依頼。

## 支部ごとの課題認識の共有に基づく支部事業計画・予算の策定等スケジュール

○令和4年度から以下のスケジュールにより、支部ごとの課題や重点施策を本部・支部間で共有のうえ 支部事業計画・予算を策定し、本部・支部が連携して課題解決に取り組む。





# 令和5年度支部保険者機能強化予算(案)について

# 支部保険者機能強化予算の区分等

| 予算区分     | 分野         | 予算       | 合計       |
|----------|------------|----------|----------|
| 医療悪冷エルマ符 | 医療費適正化対策   | 660千円    | 42.052TM |
| 医療費適正化予算 | 広報·意見発信    | 13,192千円 | 13,852千円 |
|          | 健診経費       | 28,490千円 |          |
|          | 保健指導経費     | 11,028千円 |          |
| 保健事業予算   | 重症化予防対策    | 31,745千円 | 84,914千円 |
|          | コラボヘルス事業経費 | 12,839千円 |          |
|          | その他        | 812千円    |          |

# 分野ごとの内訳 ①

単位:千円

| 予算区分               | 分野                | 事業名                              | 予算      |
|--------------------|-------------------|----------------------------------|---------|
|                    | 医療費適正化対策<br>(660) | 健康保険委員拡大の勧奨事業                    | 660     |
| <br>               |                   | 重点事業等の広報事業                       | 8,761   |
| (13,852)           | 広報・意見発信           | 納入告知書同封チラシ(けんぽ通信)作成(紙媒体による広報)    | 3,974   |
|                    | (13,192)          | 事業説明用リーフレット作成(紙媒体による広報)          | 286     |
|                    |                   | 学生対象リーフレット作成(紙媒体による広報)           | 171     |
|                    |                   | 事業者健診データ取得勧奨                     | 5,747.5 |
|                    |                   | 集団方式による特定健康診査・特定保健指導(対象地区:新潟市)   | 2,676.5 |
|                    |                   | 集団方式による特定健康診査・特定保健指導(対象地区:新潟市以外) | 3,465   |
|                    |                   | 集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導          | 2,172.5 |
|                    |                   | 年次案内へ同封するパンフレット                  | 3,773   |
| 保健事業予算<br>(84,914) | 健診経費<br>(28,490)  | 健診実施機関予約状況表(予約状況サイト)の支部ホームページ掲載  | 264     |
|                    |                   | 業界団体との連携による受診勧奨                  | 82.5    |
|                    |                   | 事業主と協会支部長との連携による受診勧奨             | 110     |
|                    |                   | 小規模事業所被保険者への生活習慣病予防健診の案内         | 1,105.5 |
|                    |                   | 診療情報データの取得                       | 2,475   |
|                    |                   | その他健診経費                          | 6,618   |

# 分野ごとの内訳 ②

単位:千円

| 予算区分     | 分野                  | 事業名                             | 予算     |
|----------|---------------------|---------------------------------|--------|
|          |                     | 事業所への特定保健指導実施勧奨訪問               | 40     |
|          |                     | 委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施     | 93     |
|          | 保健指導経費<br>(11,028)  | 貸会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施    | 110    |
|          |                     | 検診車における健診当日の遠隔面談による初回面談分割実施業務委託 | 242    |
|          |                     | その他保健指導経費(血液検査等)                | 10,543 |
|          | 重症化予防対策<br>(31,745) | 未治療者への受診勧奨(委託業者からの文書・電話勧奨)      | 31,713 |
| 保健事業予算   |                     | 南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨            | 8      |
| (84,914) |                     | 協定市と連携した人工透析予防サポート              | 24     |
|          |                     | 健康づくりオンライン講座                    | 3,851  |
|          | 事業経費                | 健康宣言拡大勧奨委託業務                    | 6,496  |
|          | (12,839)            | 事業所カルテを活用した健康宣言事業所のサポート事業       | 2,492  |
|          | その他<br>(812)        | 健診前の生活習慣改善を促す案内文書の送付            | 330    |
|          |                     | 自治体等との連携による健康イベント事業             | 342    |
|          |                     | その他、その他の経費                      | 140    |

## ● 医療費適正化対策経費 (医療費適正化等予算)

| (1)健康保険委員拡大 | の勧奨事業 【継続】 660千円  |   |
|-------------|---|---|
| 目的          | 健康保険事業に協力いただける方(健康保険委員)の拡大を図り、健康保険制度の推進を図る。                               |   |
| 対象          | 健康保険委員不在事業所   |   |
| 実施時期        | 令和5年4月~令和6年3月   |   |
| 実施方法        | 規模別、業態別にターゲットを絞って勧奨文書を作成し、健康保険委員不在事業所へ送付する。上期と期にそれぞれ5,000事業所に勧奨する。        | 下 |
| 期待される効果     | より多くの事業所に健康保険委員の登録をいただくことにより、多くの加入者にインセンティブ制度や<br>康保険制度の周知をしてもらうことが可能となる。 | 健 |
| 評価指標        | 健康保険委員委嘱者数の増加及びカバー率の上昇<br>(新潟支部加入の全被保険者数における健康保険委員委嘱事業所の被保険者数合計の割合)       |   |

## ○ 広報・意見発信経費 (医療費適正化等予算)

| (1) 重点事業等の広 | 報事業 【継続】 8,761千円   |
|-------------|--|
| 目的          | 支部の重点事業等について、ラジオ及びマスメディアを使い集中的な広報を行い周知浸透を図る。   |
| 対象          | 新潟支部加入の事業所及び被保険者、被扶養者  |
| 実施時期        | 令和5年10月~令和6年3月   |
| 実施方法        | 週1回、5分間のラジオコーナー、および1日2本のラジオCMで重点事業の広報を行う。トラック協会<br>ハイヤー・タクシー協会との連携により業界への周知浸透を図る。  |
| 期待される効果     | 新潟県で健康度が低い運輸業や、BGM代わりに常時ラジオを流している中小企業など、日中にラジオを聴いている方は多くおり、幅広い年齢層の加入者への直接広報・周知が期待できる。また、トラック協会、ハイヤー・タクシー協会の各協会からラジオに出演いただくなど、連携を深めることにより、業界への周知浸透や行動変容を促す。 |

| (2)納入告知書同封于 | チラシ(けんぽ通信)作成 (紙媒体による広報) 【継続】 3,974千F | 于 |
|-------------|--------------------------------------|---|
| 目的          | 全事業所への一斉広報                           |   |
| 対象          | 協会けんぽ新潟支部加入の全事業所                     |   |
| 実施時期        | 令和5年4月から令和6年3月(毎月20日頃発送)             |   |
| 実施方法        | 日本年金機構より送付される保険料納入告知書に同封していただく       |   |
| 期待される効果     | タイムリーな周知<br>健康保険制度の周知浸透<br>保健事業の周知浸透 |   |

## ○ 広報・意見発信経費 (医療費適正化等予算)

| (3) 事業説明用リー | フレット作成 (紙媒体による広報) 【継続】 2   | 286千円  |
|-------------|--|--------|
| 目的          | 全事業所への一斉広報   |        |
| 対象          | 新潟支部加入の全事業所、算定基礎届事務説明会参加者  |        |
| 実施時期        | 令和5年4月から令和5年7月   |        |
| 実施方法        | 日本年金機構各年金事務所で開催する算定基礎届事務説明会時に資料を配付するとともに、まただき、リーフレットを使用しながら周知を行う | 説明時間をい |
| 期待される効果     | 協会事業の周知浸透<br>制度等の周知による電話照会件数等の減少                                 |        |

| (4) 学生対象リーフ | レット作成 (紙媒体による広報) 【継続】 171千円                   |  |
|-------------|---|--|
| 目的          | 無資格受診防止                                       |  |
| 対象          | 令和6年3月に卒業する学生                                 |  |
| 実施時期        | 令和6年1月から令和6年3月                                |  |
| 実施方法        | 卒業を控えた学生を対象に扶養解除後に保険証は使用できないことを周知し、無資格受診を防止する |  |
| 期待される効果     | 無資格受診の防止による返納金債権の減少                           |  |

## • 健診経費(保健事業予算)

| (1)事業者健診デー | - 夕取得勧奨 【継続】 5,747.5千円  |
|------------|---|
| 目的         | 事業者健診データの取得率の向上   |
| 対象         | ① 令和4年度事業者健診データ取得勧奨の結果等より選定した同意書未提出事業所<br>② 同意書提出済で、令和3年度まで健診結果データを紙媒体で提供している事業所  |
| 実施時期       | 令和5年8月~令和6年3月   |
| 実施方法       | 労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得の電話<br>勧奨を実施する。また、既に同意書を取得しているものの、提供を受けていない事業所に対し、民間委託<br>業者より架電をし、同意書記載内容の確認を行い、必要に応じて同意書の再取得や紙媒体での提供を促し、<br>取得促進を図る。<br>その後、受理した同意書等の受付管理及び紙媒体で提供のあった健診結果のデータ化を民間委託業者に委<br>託することで業務の効率化を図る。 |
| 期待される効果    | 事業者健診結果データ提供同意書取得件数及びデータ取得件数・率の向上   |
| 評価指標       | 事業者健診結果データ提供同意書取得件数、データ取得件数・率   |

| (2)集団方式による | 5特定健康診查・特定保健指導(対象地区:新潟市) 【継続】 2,676.5千円                                      |
|------------|--|
| 目的         | 被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導実施率の向上  |
| 対象         | 40~74歳の被扶養者  |
| 実施時期       | 令和5年5月から令和6年3月まで   |
| 実施方法       | 新潟市在住の被扶養者に対し、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、実施率の向上を図る。なお、新潟市との連携によるがん検診も合わせて実施する。 |
| 期待される効果    | 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上<br>がん検診の受診促進   |
| 評価指標       | 特定健康診査実施者数<br>特定保健指導初回面談者数   |

## • 健診経費(保健事業予算)

| (3)集団方式による | 5特定健康診查•特定保健指導(対象地区:新潟市以外) 【継続】 3,465千円   |
|------------|---|
| 目的         | 被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導実施率の向上   |
| 対象         | 40~74歳の被扶養者   |
| 実施時期       | 令和5年6月から令和6年3月まで  |
| 実施方法       | <ul> <li>新潟市以外の住所地の被扶養者に対し、当支部主催の集団健診(特定健康診査・特定保健指導当日分割実施)を実施し、合わせて健診実施機関へ効果的なオプション検査を提案していただき受診者数の向上を図る。なお、協定市では連携事業によるがん検診も合わせて実施する。</li> <li>自治体主催の集団健診日程を未受診者へ案内し、実施率の向上を図る。</li> </ul> |
| 期待される効果    | 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上<br>がん検診の受診促進   |
| 評価指標       | 特定健康診査実施者数<br>特定保健指導初回面談者数  |

| (4)集団方式による | (4)集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導 【継続】 2,172.5千円  |  |
|------------|--|--|
| 目的         | 被保険者の生活習慣病予防健診受診率と特定保健指導実施率の向上   |  |
| 対象         | 35歳~74歳の被保険者   |  |
| 実施時期       | 令和5年6月から令和6年3月まで   |  |
| 実施方法       | 生活習慣病予防健診実施機関の少ない地域や未受診者の多い地域における受診率が低い事業所及び<br>勤務する被保険者を対象に、当支部主催の生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実<br>実施率の向上を図る。 |  |
| 期待される効果    | 生活習慣病予防健診、特定保健指導の実施率向上   |  |
| 評価指標       | 生活習慣病予防健診実施者数<br>特定保健指導初回面談者数  |  |

## ● 健診経費(保健事業予算)

| (5) 健診実施機関予 | 約状況表(予約状況サイト)の支部ホームページ掲載 【継続】 264千円   |
|-------------|---|
| 目的          | 支部ホームページに健診実施機関の予約状況を掲載し、受診促進につなげる  |
| 対象          | 生活習慣病予防健診対象者、事業所担当者   |
| 実施時期        | 令和5年4月~令和6年3月   |
| 実施方法        | 加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとで検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。 |
| 期待される効果     | 生活習慣病予防健診実施率の向上<br>加入者からの電話照会の軽減  |
| 評価指標        | 生活習慣病予防健診の実施率   |

| (6)業界団体との連携による受診勧奨 【継続】 82.5千円 |   |
|--------------------------------|---|
| 目的                             | 被保険者の健診実施率の向上   |
| 対象                             | 健診実施率の低い業態  |
| 実施時期                           | 令和5年4月~令和6年3月   |
| 実施方法                           | 業界団体(総合工事業、食料品・たばこ製造業、運輸業)と連携した広報活動や、連名での文書発送など、<br>受診勧奨や健康づくりについて協働で取り組み健診、特定保健指導等の実施率の向上や未治療者受診勧奨、<br>コラボヘルスに繋げる。 |
| 期待される効果                        | 被保険者の健診実施率の向上   |
| 評価指標                           | 対象の業態における健診実施者数・率の比較  |

## ● 健診経費(保健事業予算)

| (7) 事業主と支部長と | (7) 事業主と支部長との連名による受診勧奨 【新規】 110千円                                    |  |
|--------------|--|--|
| 目的           | 特定健診実施率の向上<br>事業所における家族を含む健康の保持増進                                    |  |
| 対象           | 特定健診対象者  |  |
| 実施時期         | 令和5年8月~令和5年10月   |  |
| 実施方法         | 健康宣言事業所の事業主と当協会新潟支部長との連名文書による特定健診・がん検診の受診勧奨を行う。<br>被保険者からの受診勧奨も併せて行う |  |
| 期待される効果      | 特定健診実施率の向上<br>事業所における家族を含む健康の保持増進                                    |  |
| 評価指標         | 支部平均と取組事業所との特定健診受診率の比較   |  |

| (8) 小規模事業所被保険者への生活習慣病予防健診の案内 【新規】 1,105.5千円 |  |
|---|--|
| 目的  | 生活習慣病予防健診実施促進  |
| 対象  | 生活習慣病予防健診対象者   |
| 実施時期  | 令和5年4月~令和5年10月   |
| 実施方法  | 生活習慣病予防健診利用のない小規模事業所の被保険者に対し、事業主への健診案内に併せて、健診案内を自宅へ送付し、受診勧奨を行う |
| 期待される効果                                     | 小規模事業所における生活習慣病予防健診実施件数・率の向上                                   |
| 評価指標  | 生活習慣病予防健診実施率の規模別の前年度比較   |

## 健診経費(保健事業予算)

| (9) 診療情報データ | の取得 【新規】 2,475千円   |
|-------------|--|
| 目的          | 特定健診受診率の向上   |
| 対象          | 特定健診受診対象者  |
| 実施時期        | 令和5年4月~令和6年3月  |
| 実施方法        | 特定健診未受診者から同意書を取得し、医療機関が保有する特定健診未受診者の特定健診に相当する診療情報(検査結果)を医療機関から提供を受ける |
| 期待される効果     | 診療情報を取得し、特定健診受診率の上乗せをする  |
| 評価指標        | 特定健診実施率の年度比較   |

## ● 保健指導経費(保健事業予算)

| (1)事業所への特定 | (1)事業所への特定保健指導実施勧奨訪問 【継続】 40千円                                     |  |
|------------|--|--|
| 目的         | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |  |
| 対象         | 特定保健指導を受け入れていない事業所約20社   |  |
| 実施時期       | 令和5年4月~令和6年3月  |  |
| 実施方法       | 健康宣言事業所や大規模事業所のうち、特定保健指導を受入れていない事業所に訪問し、事業所カルテを活用して特定保健指導実施の勧奨を行う。 |  |
| 期待される効果    | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |  |
| 評価指標       | 被保険者の特定保健指導実施率   |  |

| (2) 委託機関との特定保健指導実施促進のための打合せ会の実施 【継続】 93千円 |  |
|---|--|
| 目的  | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |
| 対象  | 新潟支部で特定保健指導委託契約を締結している機関   |
| 実施時期                                      | 令和5年4月~令和6年3月  |
| 実施方法                                      | 特定保健指導委託機関を訪問やリモート等で、定期的な個別打ち合わせを行い、各委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた進捗状況確認や課題解決策を継続的に話し合い、特定保健指導の実施促進を図る。 |
| 期待される効果                                   | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |
| 評価指標                                      | 各委託機関の特定保健指導実施数・率の比較   |

## ● 保健指導経費(保健事業予算)

| (3) 貸会議室やICTを活用した被扶養者への特定保健指導の実施 【新規】 110千円 |  |  |
|---|--|--|
| 目的  | 被扶養者の特定保健指導実施率の向上  |  |
| 対象  | 被扶養者約2,500名  |  |
| 実施時期  | 令和5年4月~令和6年3月  |  |
| 実施方法  | 特定保健指導利用券送付対象者のうち、未実施者に対し、再利用勧奨を実施して、貸し会議室やICTを活用して協会保健師等による特定保健指導を実施する。 |  |
| 期待される効果                                     | 被扶養者の特定保健指導実施率の向上  |  |
| 評価指標  | 被扶養者の特定保健指導実施率の年度比較  |  |

| (4)検診車における | 6健診当日の遠隔面談による初回面談分割実施業務委託 【新規】 242千円  |
|------------|---|
| 目的         | 被保険者の特定保健指導実施率の向上   |
| 対象         | 健診受診者1,000人(受診者50人の事業所数20件)   |
| 実施時期       | 令和5年4月~令和6年3月   |
| 実施方法       | 健診当日の特定保健指導実施のための人員を確保できない健診委託機関に対し、協会支部委託の民間業者<br>が検診車での健診当日に遠隔面談による初回面談分割実施を行う体制を構築するための業務を委託して、<br>特定保健指導の実施促進を図る。 |
| 期待される効果    | 委託による被保険者の特定保健指導実施率の向上<br>健診当日の特定保健指導実施率の向上   |
| 評価指標       | 実施した事業所の特定保健指導実施数・率の前後比較、取り組み状況等  |

## ● 重症化予防事業経費(保健事業予算)

| (1) 未治療者への | 受診勧奨(委託業者からの文書・電話勧奨) 【継続】 31,713千円  |
|------------|---|
| 目的         | 治療放置による重症化の予防   |
| 対象         | 電話勧奨:新潟支部適用の一次勧奨対象者及び二次勧奨対象者すべて(約16,800件程度/年)電話勧奨時に未受診だった対象者の事業所の事業主または健診等担当者(約4,200件程度/年)文書勧奨:新潟支部適用の一次勧奨対象者及び二次勧奨対象者(回答書返信者除く)(約16,500件程度/年)電話勧奨対象者の在籍事業所(対象者が複数の場合は月ごとに1通送付)(約11,000件程度/年)   |
| 実施時期       | 令和5年4月~令和6年3月   |
| 実施方法       | 対象者と対象事業所に文書送付、回答書の返信のない対象者は事業所宛てに架電し、対象者に受診勧奨を<br>行う。<br>回答書の返信があった二次勧奨対象者は回答書に記載のある電話番号へ架電し受診勧奨を実施する。架電<br>時に未受診であると聞き取った場合、その旨を事業主または健診等担当者に通知する許可をとる。事業主<br>または健診等担当者に未治療者の情報を伝え、受診勧奨を依頼する。 |
| 期待される効果    | 早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減   |
| 評価指標       | 勧奨対象者の医療機関受診率   |

| (2) 南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨 【継続】 8千 |  |
|----------------------------------|--|
| 目的                               | 治療放置による重症化の予防  |
| 対象                               | 南魚沼地域在住者で、なおかつ以下の基準の1つ以上に該当した者<br>①e-GFR<45 ②蛋白(++)以上 ③蛋白(+)かつ尿潜血(+)以上<br>※「健(検)診ガイドライン(H27.3)」新潟県福祉保健部・新潟県医師会 等 |
| 実施時期                             | 令和5年4月~令和6年3月  |
| 実施方法                             | 対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にて対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門 医への紹介状を兼ねた文書の送付を行う。対象者が紹介状を持参して専門医受診後、専門医から協会へ報告を受ける。            |
| 期待される効果                          | 早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減  |
| 評価指標                             | 勧奨対象者の医療機関受診率  |

## → 重症化予防事業経費(保健事業予算)

| (3) 協定市と連携し | た人工透析予防サポート 【継続】  | 24千円    |
|-------------|---|---------|
| 目的          | 治療放置による重症化の予防   |         |
| 対象          | 上越市:上越市在住者のうち、空腹時血糖120mg/dlもしくはHbA1c6.5以上の方<br>魚沼市:魚沼市在住者のうち、空腹時血糖160mg/dlもしくはHbA1c8.0以上の方<br>見附市:見附市在住者のうち、空腹時血糖130mg/dlもしくはHbA1c7.0以上の方 |         |
| 実施時期        | 令和5年4月~令和6年3月   |         |
| 実施方法        | 対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にてサポート対象者を抽出し<br>その後、電話で参加勧奨を行う。サポートは協定市保健師・栄養士により実施。<br>※協定市との連携事業の一環として、協定市の保健師・栄養士による重症化予防事業の実施<br>協会で行う。  |         |
| 期待される効果     | サポートによる生活習慣の改善、慢性腎臓病の早期発見・早期治療、人工透析によって発生療費の削減  | 三する高額な医 |
| 評価指標        | サポートの申込者数 健診結果の改善状況   |         |

## ● コラボヘルス事業経費(保健事業予算)

| (1)にいがた健康経 | 営宣言事業所向け健康づくりオンライン講座の実施 【新規】 3,852千円  |
|------------|---|
| 目的         | にいがた健康経営宣言事業所の取り組みに対し健康づくりサポートを行い、事業所、従業員のヘルスリ<br>テラシーの向上を図る。                             |
| 対象         | にいがた健康経営宣言事業所の加入者   |
| 実施時期       | 令和5年4月~令和6年3月   |
| 実施方法       | にいがた健康経営宣言事業所の健康づくり取組みのサポートとして、外部委託を活用した宣言項目に寄与する健康づくり講座をオンライン(ZOOM)形式及びビデオオンデマンド形式で実施する。 |
| 期待される効果    | 事業所・加入者における運動習慣やメンタルヘルスなど健康リテラシーの向上<br>加入者の健康状態の改善<br>健康経営優良法人認定事業所の増加                    |
| 評価指標       | 講座参加数、受講後のアンケート結果、参加事業所の事業所カルテの経年比較、受講事業所の健康経営<br>優良法人認定事業所数                              |

| (2)健康経営宣言事業所の拡大勧奨委託 【継続】 6,44 |  |
|-------------------------------|--|
| 目的                            | 第2期保健事業実施計画における下位目標達成を図る。<br>にいがた健康経営宣言事業所の拡大により、加入者の健康リテラシー向上を図る。   |
| 対象                            | 新潟支部加入事業所  |
| 実施時期                          | 令和5年4月~令和6年3月  |
| 実施方法                          | にいがた健康経営宣言エントリーのため、外部委託業者から文書・電話勧奨を行い、宣言事業所の拡大を目指す。また、エントリーを検討している事業所には後押しのため職員が訪問し勧奨を行う。なお、<br>エントリー事業所へサポートキットを送付する。 |
| 期待される効果                       | にいがた健康経営宣言事業所数の増加<br>健康経営の普及推進<br>従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の拡大   |
| 評価指標                          | 健康経営宣言事業所数   |

## ● コラボヘルス事業経費(保健事業予算)

| (3) 事業所カルテを | 舌用した健康宣言事業所のサポート事業 【継続】 2,494千円   |
|-------------|---|
| 目的          | にいがた健康経営宣言事業所の取り組みに対し健康づくりサポートを行い、事業所、従業員のヘルスリテラシーの向上を図る。   |
| 対象          | にいがた健康経営宣言事業所   |
| 実施時期        | 令和6年1月~令和6年3月   |
| 実施方法        | 「にいがた健康経営宣言」エントリー事業所に事業所カルテを提供し最新の健康課題を把握していただく。健康課題から更なる取り組みを進めていただくため、取り組みに必要なサポートキットを事業所カルテと一緒に送付する。 |
| 期待される効果     | 健康宣言事業所の健康経営の質の向上   |
| 評価指標        | 事業所力ルテの経年比較   |

## ● その他の経費(保健事業予算)

| (1)健診前の生活習慣改善を促す案内文書 【新規】 |  |
|---------------------------|--|
| 目的                        | 特定保健指導該当者の低減   |
| 対象                        | 令和4年度生活習慣病予防健診を受診した40~74歳の被保険者のうち、健診結果で腹囲2cm、体重2-<br>口減少により特定保健指導対象者から脱却できる者 |
| 実施時期                      | 令和5年4月~令和6年3月  |
| 実施方法                      | 前年度の健診結果で特定保健指導対象者と判定された者のうち、上記の「対象」に対し、健診3か月程度前に生活習慣改善を促す通知文書の作成を委託する。      |
| 期待される効果                   | 特定保健指導該当者の低減   |
| 評価指標                      | 健診結果の前後比較  |

| (2) 自治体等との連 | 携による健康イベント事業 【継続】                         | 342千円 |
|-------------|---|-------|
| 目的          | 関係機関との連携による加入者の健康増進及び協会けんぽ保健事業内容等の周知      |       |
| 対象          | 加入者•市民                                    |       |
| 実施時期        | 令和5年6月、9月                                 |       |
| 実施方法        | 事業締結自治体(見附市、柏崎市)主催の健康イベント等を通じた健康相談等を実施する。 |       |
| 期待される効果     | 健康増進のきっかけとなる<br>協会けんぽの名称及び事業内容を知る         |       |
| 評価指標        | 健康相談等の参加者数、アンケート、感想の聴取                    |       |